

2025年3月3日

呉信用金庫と広島県警察との 「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結について

呉信用金庫と、広島県警察は、特殊詐欺やSNS型の投資詐欺・ロマンス詐欺の深刻な被害状況、金融サービスの高度化に伴う犯罪による収益の移転がより巧妙化・広域化している等の情勢に鑑み、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

特殊詐欺等金融犯罪の被害拡大防止、早期の被害認知による犯人検挙及び犯罪による収益の拡散防止を図り、顧客の財産の保護及び安全・安心の確保に向けた社会の実現に努める。

2. 内容

不審な資金移動や各種不正取引等を確認した場合は、その情報を共有し、犯罪収益の受皿となる不正な口座開設・口座譲渡の防止、特殊詐欺等金融犯罪の被害拡大防止、および犯人検挙に向けて、呉信用金庫と広島県警察が連携を強化するもの。

3. 締結日

2025年3月3日（月）

以上

【本件に関する問い合わせ先】

呉信用金庫 リスク統括部 TEL (0823) 24-1348